

## 配偶者の収入で税金は？

夫が会社勤務、妻はパート収入のみの場合ですが、パート収入は通常、給与所得となり、給与所得は年収から給与所得控除（最低65万円）を差し引いて求めます。

**夫の配偶者控除・配偶者特別控除**  
妻のパート収入が103万円以下であれば、配偶者控除を受けることができます。また、103万円を超えても141万円未満であれば、配偶者特別控除を受けることができます。なお、配偶者特別控除は妻のパート収入が増えるにしたがって段階的に減少します。

**妻の税金**  
パート収入が103万円以下であれば所得税は課税されませんが、町県民税は課税される場合があります。町県民税には所得割と均等割があります。

パート収入と配偶者控除・配偶者特別控除、税金との関係は下の表のとおりです。

〈パート収入における控除と課税の関係〉

| 妻のパート収入       | 夫の控除  |         | 妻自身の課税 |      |     |
|---------------|-------|---------|--------|------|-----|
|               | 配偶者控除 | 配偶者特別控除 | 所得税    | 町県民税 |     |
|               |       |         |        | 所得割  | 均等割 |
| 93万円以下        | ○     | ×       |        | 非課税  |     |
| 93万円超100万円以下  |       |         |        |      |     |
| 100万円超103万円以下 | ×     | ○       |        | 課税   |     |
| 103万円超141万円未満 |       | ○       |        |      |     |
| 141万円以上       |       | ×       |        |      |     |

配偶者特別控除は合計所得が1,000万円を超える場合は受けることができません。

**問**

町県民税について  
税務課町民税係  
☎985-4110

所得税について  
松山税務署・電話相談センター  
☎941-9121

## 家屋を取り壊したときは届出を！

固定資産税の課税対象となる家屋を取り壊した場合には、松山地方法務局で建物滅失登記を行うか、役場に届出していただく必要があります。

壊した家屋についても翌年度の固定資産税の課税対象となる場合がありますので、ご注意ください。

**問** 税務課資産税係  
☎985-4111

## 年末調整説明会

| 開催日       | 時間          | 会場                  |
|-----------|-------------|---------------------|
| 11月17日(月) | 14:00~16:00 | 東温市役所 大会議室          |
| 11月18日(火) | 14:00~16:00 | 砥部町中央公民館 講堂         |
| 11月19日(水) | 14:00~16:00 | 久万町民館               |
| 11月21日(金) | 14:00~16:00 | 松前町総合文化センター 広域学習ホール |
| 11月26日(水) | 14:00~16:00 | 松山市民会館 大ホール         |
| 11月27日(木) | 10:00~12:00 | 松山市民会館 大ホール         |

• 都合の良い会場にご来場ください。なお、車でのご来場はご遠慮ください。

**平成20年分年末調整の留意事項**  
 本年は、年末調整における源泉徴収税額の計算方法など、基本的な事項に関する改正はありません。

**問** 松山税務署 ☎941-9121